

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
	政策名	2 戦略的な生産・販路による創造的な産業活動の促進
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援
基本事務事業名		森林造成事業
事業名		造林事業
1. 趣旨		
<p>水資源のかん養、県土の保全等森林のもつ多面的機能の高度発揮及び森林資源の充実並びに山村地域の振興を図るため、植栽、下刈り、除間伐等の一連の造林作業を通じて重視すべき機能等に応じた森林の整備を行う。</p>		
2. 事業概要		
<p>次頁のとおり</p>		
3. 事業実施主体		
<p>県、林業公社、市町村、森林所有者、森林組合等</p>		
4. 当初予算額		
<p>714,420 千円</p>		

造 林 事 業 の 概 要

補助の対象	要 件			補助率	森林区分	
	1施行地当 たり規模	1事業主体当 たり事業量	森 林 機 能 等 の 条 件			
公的森林整備 推進事業	0.1ha以上	4ha以上	市町村森林整備計画において、水土保全機能の発揮を重視する森林であること。	5/10	水土保全林	
流域公益保全 林整備事業		4ha以上		市町村森林整備計画において、資源の循環利用を重視する森林であること。		4/10
流域循環資源 林整備事業		計画作成主体及び協定締結者は0.5ha				
森林空間総合 整備事業	概ね50ha以上のまとまりを持つ森林の区域で、森林の特性や地域の要請に対応した多様な森林の整備を行う。					
絆の森整備事 業	0.1ha以上	対象区域 5ha以上	(市民参加型森林整備) 行政支援タイプ：市民の森林利用に関する協定締結。 市民誘導タイプ：森林所有者から受託して森林施業計画を作成していること。 市民開放タイプ：森林施業計画の開示、所有森林の開放に関する協定締結。 (野生生物共生林整備) 鳥獣保護区又はその周辺森林であること。	7/10 (査定 係数 なし)	森林と人との 共生林	
特定森林造成 事業	0.1ha以上	/	(特定林地改良) (耕作放棄地等森林造成) (造林未済地緊急造林) ・伐採後3年以上造林が実施されていないこと。 ・市町村長との協定締結。 ・市町村が緊急に森林を造成する必要があると認め、植栽以外の方法による更新が困難と見込まれていること。	4/10	水土保全林 共生林	
被害地等森林 整備事業			0.5ha以上			県以外の者が育成単層林整備の保育(倒木起こしを除く)を行う場合は、保安林等に限る。
里山エリア再 生交付金			居住地周辺の森林における景観、森林とのふれあい等に配慮した整備を実施する。			

《共通》

補助対象施業：植栽、保育、作業路開設等

《査定係数》

公的森林整備推進事業：150～180

流域公益保全林整備事業：90～180

流域循環資源林整備事業：90～180

特定森林造成事業（造林未済地緊急造林：180、耕作放棄地等森林造成：110～180）

被害地等森林整備事業：70～140

里山エリア再生交付金：150, 170

《造林補助金算定方法》

補助金=標準単価×(諸掛費率)×事業量×査定係数×補助率

総合 計画	政策の柱	1 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
	政策名	2 戦略的な生産・販路による創造的な産業活動の促進
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援
基本事務事業名		森林造成事業
事業名		森林病虫害等防除事業

1. 趣旨

マツ林は、海岸防風林や水源かん養林などとして重要な役割を果たすほか、美しい景観美により県民の生活や文化と深く結びついている。

松くい虫被害の蔓延を抑制し、マツ林のもつ多様な機能を持続的に発揮させていくために、予防措置と駆除措置を効果的に組み合わせ、マツ林の保全を図る。

2. 事業概要

区分		事業量	内容
予防措置	空中散布	1,180ha	ヘリコプターを利用した薬剤散布
	地上散布	10千本	地上からの薬剤散布
	樹幹注入	685本	殺センチュウ剤の注入
駆除措置	伐倒駆除	3,200m ³	当年度枯損木の伐倒、薬剤処理等
その他	普及啓発	1式	防除センターによる研修、情報誌発行等
	安全確認調査	1式	空中散布に伴う水質等の調査

注：上記とは別に、駆除措置として造林事業による伐倒駆除(衛生伐)369m³を予定

{
 補助率 国補（国1/2、県1/4）
 県単（県1/2）

3. 事業実施主体

県、市町村等

4. 当初予算額

70,565 千円

総合 計画	政策の柱	1 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り		
	政策名	2 戦略的な生産・販路による創造的な産業活動の促進		
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援		
基本事務事業名		間伐促進対策		
事業名		間伐材搬出促進対策		
1. 趣旨				
<p>森林組合等事業体が利用間伐に適した区域の森林を対象に森林所有者の負託を受け、効率的で計画的な間伐材の搬出・利用（林業経営）を展開することに対して、重点的に支援し、間伐材の搬出・利用を促進する。</p>				
2. 事業概要				
<u>間伐促進対策（H17～H19）</u>				
<ul style="list-style-type: none"> ○団地化の促進 ○間伐方法の改革による間伐施業の効率化 ○間伐材搬出方法の改革による搬出コストの削減 				
<p>■<u>団地間伐の取組強化</u></p> <p>団地間伐の取組を強化し、間伐と路網の整備を一体的かつ効率的に推進</p>				
<p>■<u>効果的な間伐の促進</u></p> <p>間伐の効果が、より持続的に発揮できる間伐の強さ（間伐率30%以上）への誘導</p>				
<p>■<u>間伐推進のための条件整備</u></p> <p>間伐及び利用間伐を促進するため、団地間伐を推進する地域において、作業道と高性能林業機械を集中的に整備</p>				
<p>■<u>効率的かつ計画的な利用間伐の促進</u></p> <p>高性能林業機械を活用した効率的な利用間伐推進のための搬出路開設支援と安定的な間伐材供給に資する間伐材搬出支援</p>				
<p>■<u>間伐推進に関する普及啓発</u></p> <p>効率的な間伐作業技術・事例等の普及啓発を行うシンポジウムの開催</p>				
3. 当初予算額 単位：千円				
事業名		事業実施主体	当初予算額	
間伐材搬出促進対策		森林組合など	191,324	

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り																								
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進																								
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援																								
基本事務事業名		林道網の整備																								
事業名		県・市町村林道事業 緑資源機構林道事業																								
総合 計画	政策の柱	Ⅲ 豊かな環境のもとに快適な生活ができる島根の国造り																								
	政策名	3 便利な暮らしの実現																								
	施策名	1 道路網の整備																								
基本事務事業名		身近な生活道路の整備に資する林道整備事業																								
事業名		隣接市町村間や市町村内アクセス利便性の向上等に資する林道の整備事業																								
1. 趣旨																										
<p>林道事業は、合理的な林業経営や森林の管理を進めるための施設であるとともに、地域の生活環境の向上や産業の振興を図る施設としても重要な役割を担っている。</p> <p>平成18年度においては、「国庫補助事業」と県単独事業である「ふるさと林道整備事業」を効果的に組み合わせて林道を整備する。</p>																										
2. 事業概要																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業名</th> <th>事業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">国補</td> <td>県営林道開設事業</td> <td>10路線</td> </tr> <tr> <td>県営道整備交付金事業</td> <td>2路線</td> </tr> <tr> <td>団体営林道開設事業</td> <td>10路線</td> </tr> <tr> <td>団体営林道改良事業</td> <td>2路線</td> </tr> <tr> <td>団体営林道舗装事業</td> <td>1路線</td> </tr> <tr> <td>団体営林業地域総合整備事業</td> <td>3地区</td> </tr> <tr> <td>団体営道整備交付金事業</td> <td>8路線</td> </tr> <tr> <td>県単</td> <td>ふるさと林道整備事業</td> <td>5路線</td> </tr> <tr> <td>機構</td> <td>緑資源機構林道事業</td> <td>2路線</td> </tr> </tbody> </table>			事業名		事業量	国補	県営林道開設事業	10路線	県営道整備交付金事業	2路線	団体営林道開設事業	10路線	団体営林道改良事業	2路線	団体営林道舗装事業	1路線	団体営林業地域総合整備事業	3地区	団体営道整備交付金事業	8路線	県単	ふるさと林道整備事業	5路線	機構	緑資源機構林道事業	2路線
事業名		事業量																								
国補	県営林道開設事業	10路線																								
	県営道整備交付金事業	2路線																								
	団体営林道開設事業	10路線																								
	団体営林道改良事業	2路線																								
	団体営林道舗装事業	1路線																								
	団体営林業地域総合整備事業	3地区																								
	団体営道整備交付金事業	8路線																								
県単	ふるさと林道整備事業	5路線																								
機構	緑資源機構林道事業	2路線																								
3. 事業実施主体																										
<p>県、市町村、独立行政法人緑資源機構</p>																										
4. 当初予算額																										
<p>国庫補助林道事業 : 1,319,629千円</p> <p>ふるさと林道整備事業 : 271,480千円</p> <p>緑資源機構林道事業 : 256,854千円</p>																										

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援
基本事務事業名		みどりの森緊急整備事業
事業名		みどりの森緊急整備事業
<p>1. 趣旨</p> <p>森林は、活発な林業生産を通じて、その公益的機能を維持してきたところであるが、林業を巡る厳しい情勢のもと、林業生産活動が長期にわたり低迷しており、公益的機能の低下が懸念されている。</p> <p>本県民有林面積の1/3を占める保安林や水源林等については、生活環境の保全や、景観の形成、水源かん養機能等の重要な公益的役割があるにもかかわらず、十分な整備がなされていない。</p> <p>また、人々の生活に関係の深い里山林等についても松くい虫被害の増加、竹林の侵入等により荒廃が進んでいる。</p> <p>このため、管理の不十分な保安林や水源林、里山林等の整備を緊急に実施することにより、森林の持つ公益的機能・多面的機能等の維持増進を図り、併せて森林の整備・管理に伴う雇用の創出に資する。</p>		
<p>2. 事業概要</p> <p>(1) 林内環境整備</p> <p>手入れ不足のため十分機能が発揮されていない保健保安林等の公的整備制度のない保安林の林内環境の整備を行う。</p> <p>(2) 水源林整備</p> <p>簡易水道、灌漑用水等の上流に位置し、水源として重要な森林で手入れ不足により水源かん養機能等が発揮されていない森林の機能の回復を図る。</p> <p>(3) 松くい虫枯損木除去</p> <p>松くい虫枯損木について、防災対策の観点から枯損木除去等を行う。</p> <p>(4) 竹林環境整備</p> <p>竹の侵入により荒廃が進んでいる里山林等で公共施設周辺等の竹林環境の整備を行う。</p> <p>(5) 人と野生鳥獣共生</p> <p>ツキノワグマ対策として、里山林等の整備や奥山の生息環境整備を行う。</p>		
<p>3. 事業実施主体</p> <p>県</p>		
<p>4. 当初予算額</p> <p>152,987千円</p>		

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り																		
	政策名	5 経営安定強化の支援																		
	施策名	1 農林水産業の経営安定強化の支援																		
基本事務事業名		有害鳥獣対策事業																		
事業名		野生鳥獣被害対策事業																		
<p>1. 趣旨</p> <p>野生鳥獣による農林業被害の発生は、中山間地域を中心とした農業離れや、過疎化に拍車をかけることが懸念されることから、被害の早期軽減を目的とした対策の実施が重要である。</p> <p>そこで効果的な防除方法等の開発や普及を実施するとともに、被害軽減に向けた地域の主体的な取り組みを促進する。</p>																				
<p>2. 事業概要</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">①鳥獣保護法に基づく許認可</td> <td style="width: 30%;">狩猟対策費 (4,705)</td> <td style="width: 30%; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;"> <table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> </table> </td> <td style="width: 10%;"> 狩猟免許事務 狩猟者登録事務 講習会開催（適正狩猟対策） </td> </tr> <tr> <td>②被害対策協議会の開催</td> <td>有害鳥獣被害対策推進事業 (699)</td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;"></td> <td>協議会開催</td> </tr> <tr> <td>③生態・行動等の調査研究</td> <td>鳥獣専門指導員設置（ツキノワグマ） (3,143)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>④有害鳥獣被害対策交付金</td> <td>(44,124)</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">* () は予算額で単位は千円</p>			①鳥獣保護法に基づく許認可	狩猟対策費 (4,705)	<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> </table>			狩猟免許事務 狩猟者登録事務 講習会開催（適正狩猟対策）	②被害対策協議会の開催	有害鳥獣被害対策推進事業 (699)		協議会開催	③生態・行動等の調査研究	鳥獣専門指導員設置（ツキノワグマ） (3,143)			④有害鳥獣被害対策交付金	(44,124)		
①鳥獣保護法に基づく許認可	狩猟対策費 (4,705)	<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> </table>			狩猟免許事務 狩猟者登録事務 講習会開催（適正狩猟対策）															
②被害対策協議会の開催	有害鳥獣被害対策推進事業 (699)		協議会開催																	
③生態・行動等の調査研究	鳥獣専門指導員設置（ツキノワグマ） (3,143)																			
④有害鳥獣被害対策交付金	(44,124)																			
<p>3. 事業実施主体</p> <p>島根県</p>																				
<p>4. 当初予算額</p> <p style="text-align: center;">52,671千円</p>																				

総合 計画	政策の柱	Ⅱそれぞれの地域で安全・安心な生活ができる島根の国造り	
	政策名	1 安全な生活の確保	
	施策名	7 災害に強い県土づくり	
基本事務事業名		治山事業	
事業名		治山事業	
1. 趣旨			
<p>森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全し、また、水源のかん養、生活環境の保全・形成等を図り、安全で安心できる豊かな暮らしの実現のため、緊要度の高い箇所から計画的に事業の推進を図る。</p>			
2. 事業概要			
(1)	治山事業費	119箇所	1,971,689千円
	（復旧治山）	12箇所	338,441千円
	（水土保持治山）	37箇所	969,634千円
	（保安林改良・保育）	60箇所	254,339千円
	（海岸防災林造成）	3箇所	76,398千円
	（水源地域整備）	7箇所	332,877千円
(2)	地すべり防止事業費	14箇所	485,089千円
(3)	災害関連緊急治山等事業費		570,000千円
(4)	災害関連林地崩壊防止事業費		45,000千円
(5)	県単治山自然災害防止事業費	8箇所	37,504千円
(6)	県単災害公共事業費		100,000千円
	（県単施行地管理・県単林地崩壊防止）		
(7)	その他事業費		11,423千円
	（治山事業施行地管理・治山事業調査）		
(8)	合計	141箇所	3,220,705千円
3. 事業実施主体			
県			
市町村（林地崩壊防止事業）			
4. 当初予算額			
3,220,705千円			

総合計画	政策の柱	Ⅲ豊かな環境のもとに快適な生活ができる島根の国造り																												
	政策名	1人と豊かな自然が共生している地域社会の実現																												
	施策名	1多様な自然の保全																												
基本事務事業名		鳥獣保護対策事業																												
事業名		野生鳥獣保護対策事業																												
<p>1. 趣旨</p> <p>自然の一部である野生鳥獣を適正に保護管理していくことは、本県の豊かな自然環境を後世に伝える上で重要である。</p> <p>しかし、シカ等の野生鳥獣による農林作物被害が発生している現状から、野生鳥獣の保護に対する住民意識は厳しい状況である。このため地域住民の理解が得られるよう、被害防止対策と頭数管理（捕獲）も含め一体的に取り組む保護管理事業等を実施する。</p>																														
<p>2. 事業概要</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; vertical-align: top;">①保護管理事業の実施</td> <td style="width: 40%; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;"> 弥山山地シカ対策事業 (30,222) ツキノワグマ保護管理対策事業 (659) </td> <td style="width: 35%; vertical-align: top; padding-left: 10px;"> 生息環境整備 被害予防対策 頭数管理事業 錯誤捕獲対策 </td> </tr> <tr> <td>②鳥獣保護区等の設定</td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;">鳥獣保護区整備費 (1,025)</td> <td style="padding-left: 10px;">標識・案内板設置</td> </tr> <tr> <td>③鳥獣保護員の設置</td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;">鳥獣保護員設置事業 (12,116)</td> <td style="padding-left: 10px;">鳥獣保護員</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">④保護管理協議会等の開催</td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;">シカ対策事業 (3,331)</td> <td style="padding-left: 10px;">協議会開催 アドバイザー設置</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;">クマ対策事業 (1,459)</td> <td style="padding-left: 10px;">協議会開催</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;">自然環境保全審議会鳥獣保護部会 (688)</td> <td style="padding-left: 10px;">部会開催</td> </tr> <tr> <td>⑤傷病鳥獣救護</td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;">傷病鳥獣救護体制整備事業 (2,138)</td> <td style="padding-left: 10px;">普及・啓発 救護ドクター配置</td> </tr> <tr> <td>⑥保護思想の普及啓発</td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;">鳥獣保護思想普及啓発事業 (432)</td> <td style="padding-left: 10px;">ポスターコンクール 野鳥観察会</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">⑦生態行動等の調査研究</td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;">鳥類生息調査 (1,940)</td> <td style="padding-left: 10px;">ガン・カモ調査</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;">ガン類飛来実態調査 (328)</td> <td style="padding-left: 10px;">ガン類食害実態調査</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">* () は予算額で単位は千円</p>				①保護管理事業の実施	弥山山地シカ対策事業 (30,222) ツキノワグマ保護管理対策事業 (659)	生息環境整備 被害予防対策 頭数管理事業 錯誤捕獲対策	②鳥獣保護区等の設定	鳥獣保護区整備費 (1,025)	標識・案内板設置	③鳥獣保護員の設置	鳥獣保護員設置事業 (12,116)	鳥獣保護員	④保護管理協議会等の開催	シカ対策事業 (3,331)	協議会開催 アドバイザー設置	クマ対策事業 (1,459)	協議会開催	自然環境保全審議会鳥獣保護部会 (688)	部会開催	⑤傷病鳥獣救護	傷病鳥獣救護体制整備事業 (2,138)	普及・啓発 救護ドクター配置	⑥保護思想の普及啓発	鳥獣保護思想普及啓発事業 (432)	ポスターコンクール 野鳥観察会	⑦生態行動等の調査研究	鳥類生息調査 (1,940)	ガン・カモ調査	ガン類飛来実態調査 (328)	ガン類食害実態調査
①保護管理事業の実施	弥山山地シカ対策事業 (30,222) ツキノワグマ保護管理対策事業 (659)	生息環境整備 被害予防対策 頭数管理事業 錯誤捕獲対策																												
②鳥獣保護区等の設定	鳥獣保護区整備費 (1,025)	標識・案内板設置																												
③鳥獣保護員の設置	鳥獣保護員設置事業 (12,116)	鳥獣保護員																												
④保護管理協議会等の開催	シカ対策事業 (3,331)	協議会開催 アドバイザー設置																												
	クマ対策事業 (1,459)	協議会開催																												
	自然環境保全審議会鳥獣保護部会 (688)	部会開催																												
⑤傷病鳥獣救護	傷病鳥獣救護体制整備事業 (2,138)	普及・啓発 救護ドクター配置																												
⑥保護思想の普及啓発	鳥獣保護思想普及啓発事業 (432)	ポスターコンクール 野鳥観察会																												
⑦生態行動等の調査研究	鳥類生息調査 (1,940)	ガン・カモ調査																												
	ガン類飛来実態調査 (328)	ガン類食害実態調査																												
<p>3. 事業実施主体</p> <p>島根県</p>																														
<p>4. 当初予算額</p> <p>54,338千円</p>																														

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り		
	政策名	2 戦略的な生産・販路による創造的な産業活動の促進		
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援		
基本事務事業名		森林計画策定事業		
事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
森林計画樹立事業		2,164 千円	農林水産大臣が定める全国森林計画に即して、森林法第5条に基づき県内森林計画区別にその計画区域内の民有林について5年毎に10年を一期とする各計画区における森林のあるべき姿とそのために必要な事業目標等を示す「地域森林計画」を樹立する。	県
森林資源情報の更新・管理事業		27,891 千円	地域森林計画樹立対象森林計画区における現地調査（林分調査）及び各種委託調査等の実施により最新の森林資源情報を入手するとともに、森林情報システムの整備開発及び運用により、森林簿等森林資源データの更新と管理を行う。	県
基本事務事業名		森林造成事業		
事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
林業種苗供給事業		19,372 千円	多様な森林の整備に必要な育成品種を提供するため、採種穂園の維持管理及び改良、次代検定林の調査、林業用種子採取等を行う。	県
森林整備活性化推進事業		14,000 千円	森林経営の環境改善を図り、森林整備を推進するため、森林整備活性化資金の借受者が造林補助事業を実施する場合に造林事業査定事業費の3%を助成する。	林業公社

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り		
	政策名	5 経営の安定強化の支援		
	施策名	1 農林水産業の経営安定強化の支援		
基本事務事業名		森林保険事業		
事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
森林保険事業		6,763	<ul style="list-style-type: none"> ・ 林業経営の安定に資するため、森林国営保険法に基づき保険契約、損害てん補等に関する事務を行う。 ・ 山火事予防のため、ポスター配布、標示板設置等を行う。 	県

総合 計画	政策の柱	II それぞれの地域で安全安心な生活ができる島根の国造り		
	政策名	1 安全な生活の確保		
	施策名	7 災害に強い県土づくり		
基本事務事業名		保安林整備管理事業		
事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
保安林整備管理事業		31,782	<p>公益的機能を発揮させる必要のある森林を保安林に指定し、保安林が常にその指定目的に即して機能を発揮できるように、保安林の適正かつ円滑な管理・整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保安林の指定 ・ 保安林の解除 ・ 保安林の管理 ・ 保安林損失補償 	県